

河川管理レポート2024

高須輪中排水機場

揖斐川左岸(海津市海津町万寿新田)

原動機(エンジン)更新



令和6年度に行った河川管理の取り組み
(河川改修事業は除く)



国土交通省 中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

安心・安全を

次世代へ残したい・・・



写真は「ドボ博」より(使用許諾取得済み)
木曽三川(千本松原上空から上流を向いて) 左側が揖斐川、中央が長良川、右奥が木曽川

木曽三川はどんな川？

木曽川と長良川と揖斐川の3つの河川を総称して「木曽三川」と呼んでいます。

木曽川の源は長野県木曽郡にある鉢盛山、

長良川の源は岐阜県郡上市にある大日ヶ岳、

揖斐川の源は岐阜県揖斐郡揖斐川町にある冠山。

この木曽三川は、山地では峡谷をなし、それぞれが濃尾平野を南流し、伊勢湾に注ぐ、流域面積9,100km²の我が国でも有数の大河川です。

下流域に広がる濃尾平野は、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯です。

たびたび水害に脅かされたため、輪中や水屋など地域特有の水害対策がなされてきました。

宝暦治水による油島締切、明治改修による三川分流を経て現在の姿が形成されています。

また河口部では伊勢湾台風により甚大な被害を受けたこともあり、高潮堤防の整備も進んでいます。

木曽川下流河川事務所は、誰もが川とともに快適に過ごせるよう、木曽三川下流部の維持管理をしています。

河川の堤防や施設に異常がないか、氾濫する危険がないか、日々パトロールを行いながら、様々な補修や対策を行いました。

河川管理レポートは令和6年度に行った取り組みを記録しています。

河川管理レポートとは

河川維持管理にあたっては、第一の目的である洪水、高潮等による災害の防止にための堤防をはじめとする河川管理施設の良好な維持管理、生物の良好な生息環境の保全、良好な景観の維持・形成、人と河川との豊かなふれあい活動の場の維持・形成、良好な水質の保全といったニーズに応えるべく、地域と一緒に河川を維持管理していくことが求められています。

これらを実現するために、河川巡視や各種点検による状態把握、修繕や更新による維持管理対策を繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくという、PDCAサイクル型河川維持管理の体系を構築していきます。

この河川管理レポートではPDCAサイクルのうち、D（実施したこと）についてお知らせするものです。



1. 河川の状態を把握します

堤防や構造物および施設などの点検等を行います

2. 対策（修繕等）をおこないます

修繕工事や施設の更新工事などの対策を行います

3. その他の取り組み

「いざ」に備えたり、環境保全への取り組み

河川の状態把握①

河川巡視(パトロール)や堤防等の点検

河川パトロール

河川パトロール(河川巡視)は河川維持管理の基本をなすもので、定期的・計画的に河川を巡回し、その異常及び変化等を概括的に把握するため実施するものです。令和6年度は23日間実施しました。

堤防点検

堤防除草後を基本に高潮堤防・土堤・護岸の徒步点検を実施しました。過去の点検で異常が発見された箇所の経過観察も行いました。



パトロールからの報告は合計 **5,675 件**

堤防・河川管理施設などの異状

2,941件

イベントや施設の利用状況など

667件

水質の状況や自然環境の変化など

404件

不法投棄や危険行為など

53件



| 目的別巡視 | 巡視メニュー | 巡視地区 | 頻度・時期 | 巡視手段 |
|-------|------------------------------|-------|-----------------------------|------|
| | 一般巡視 | 全域 | 週2回以上 | 車両 |
| | 河川管理施設の維持管理状況把握 | 該当箇所 | 月1回以上 | 徒歩 |
| | 安全利用点検(高水敷等、公園等親水施設) | 該当箇所 | 利用が多い時期に月2回以上 その他時期月1回以上 | 徒歩 |
| | 不法係留船・桟橋 | 全域 | 各月2回 | 徒歩 |
| | 水面利用の状況 | 全域 | 利用が多い時期に月2回 その他時期月1回 | 車両 |
| | イベント開催・施設の利用状況 | 該当箇所 | イベント開催時に上記と合わせ実施 | 車両 |
| | 違法行為・河川管理上支障を及ぼす行為の確認・防止(夜間) | 全域 | 各月1回 | 車両 |
| | 許可工作物等定期状況確認 | 要観察施設 | 出水期前・出水期後 | 徒歩 |
| | 直轄樋門・樋管等定期状況確認 | 全域 | 出水期前・出水期後 | 徒歩 |
| | 稼働状況把握(200m毎写真撮影) | 全域 | 冬場に実施 | 徒歩 |

河川の状態把握②

観測施設や機械・電気等設備の保守点検

河川に関する日々の状態把握には水位や雨量の自動観測はとても重要です。

また、機械設備や電気通信施設を伴う水門や排水機場では、装置・機械等点検（保守点検）などを定期的に行い、年間を通して洪水などに對し安全に対応できるよう実施しました。



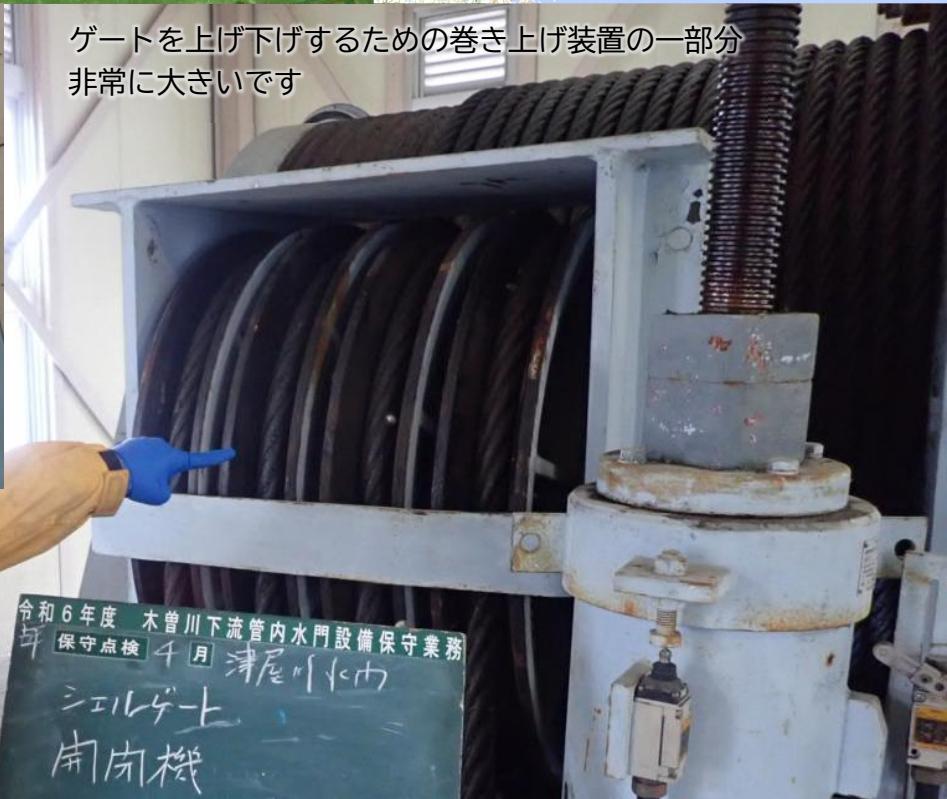
風向風力計の点検



伊勢湾の入口の神島付近の海底に設置されている波高計
大きな地震による津波の接近を把握するものです



津屋川水門にあるゲートの1つ
管内では最大です



ゲートを上げ下げするための巻き上げ装置の一部分
非常に大きいです



河川の状態把握③

水文・水質観測や調査と測量

河川の状態把握における基本データの収集として、大きく次の項目について実施しています。また、雨量や水位等の水文等観測結果はリアルタイムデータとして公表すると共に、洪水や水防対応、渇水対応などの基本データとして使用しています。

- ①治水、利水、環境における状況把握のための水位、水質等の各種観測
- ②堤防の沈下等についての各種測量
- ③河川環境の状態についての生物調査等

各種の調査や観測の内容

(令和6年度に実施しない項目は文字を灰色にしています)

| 種別 | 項目 | 箇所 | 頻度 | 実施方法 |
|-----------|-----------------------------|--------------|--------------------|----------------|
| 水文等 観測 | 雨量観測 | 6観測所 | 常時(10分毎) | 自動観測 |
| | 水位観測 | 15観測所 | 常時(10分毎) | 自動観測 |
| | 高水流量観測所 | 5ヵ所 | 出水時 | 現地観測 |
| | 地下水位観測 | 13観測所 | 常時(毎正時) | 自動観測 |
| | 地盤沈下観測 | 12観測所 | 常時(月3回) | 自動観測 |
| | 波高観測 | 1観測所 | 常時(10分毎) | 自動観測 |
| | 津波観測 | 1観測所 | 常時(1分毎) | 自動観測 |
| | 水質観測 | 定期調査 自動監視 | 9ヵ所 9観測所 | 月1回 常時(毎正時) |
| 河川測量 | 横断測量 | | 5年に1回 | 現地調査 |
| | 水準測量 | 全川 | 年1回 | 現地調査 |
| | 平面測量(航空写真測量) | | 10年に1回 | 現地調査 |
| 河道の調査 | 河床材料調査 | | 必要に応じ | 現地調査 |
| | 河道内樹木調査 | | 5年に1回 | 現地調査 |
| | 航空写真(斜め)撮影 | | 3年内に1回 | 現地調査 |
| 河川環境調査 | 魚介類調査 | | 5年に1回 | 現地調査 |
| | 底生動物調査 | | 5年に1回 | 現地調査 |
| | 植物調査 | | 10年に1回 | 現地調査 |
| | 鳥類調査 | | 10年に1回 | 現地調査 |
| | 両生類・爬虫類・哺乳類調査 | | 10年に1回 | 現地調査 |
| | 陸上昆虫類等調査 | | 10年に1回 | 現地調査 |
| | 空間利用調査 | | 5年に1回 | 現地調査 |
| | 河川環境基図 | | 5年に1回 | 図面作成 |
| 観測施設等の点検 | 雨量・水位・水質等の水文・ 水理等観測施設の機器 | | 年1回総合点検 月1回定期点検 | 現地点検 |



河川の状態把握④

堤防点検の基本は除草

1年間の除草面積は東京ディズニーリゾート約5.7個分！^{※1}

除草時期は基本的に春と秋の年2回です。

春の除草が終わると、台風シーズンを迎える前に点検を実施します（台風期前点検）。

また、秋の除草が終わると、来年の出水期（6月～9月）に向けて冬のうちに堤防点検を実施します（出水期前点検）。異状を発見した際は、出水期までに応急対策等を行います。



※1 東京ディズニーリゾート1個を100万m²で計算。

この地域のナガシマスパーランドと比較すると約9個分です！

※2 刈草の積込み費・運搬費・処分費の合計

除草すると堤防の異常を発見しやすい

木曽三川下流部で除草が必要な面積は1年で延べ570万m²。これだけ広い面積のため、毎年、刈草の処分だけでも約1.9億円^{※2}もの費用がかかっています。除草作業を含めると約4億！

処分にかかるコスト縮減のため様々な取り組みを組み合わせています。



～堤防の草(芝)はただの草じゃない～

草(芝)は、雨や洪水で堤防の土が流されるのを防ぐために重要なものです。

堤防が土でなく、コンクリートだったら必要ないと言われますが、歴史的な経緯や次の理由があり日本では堤防を土で造ることを原則にしています。

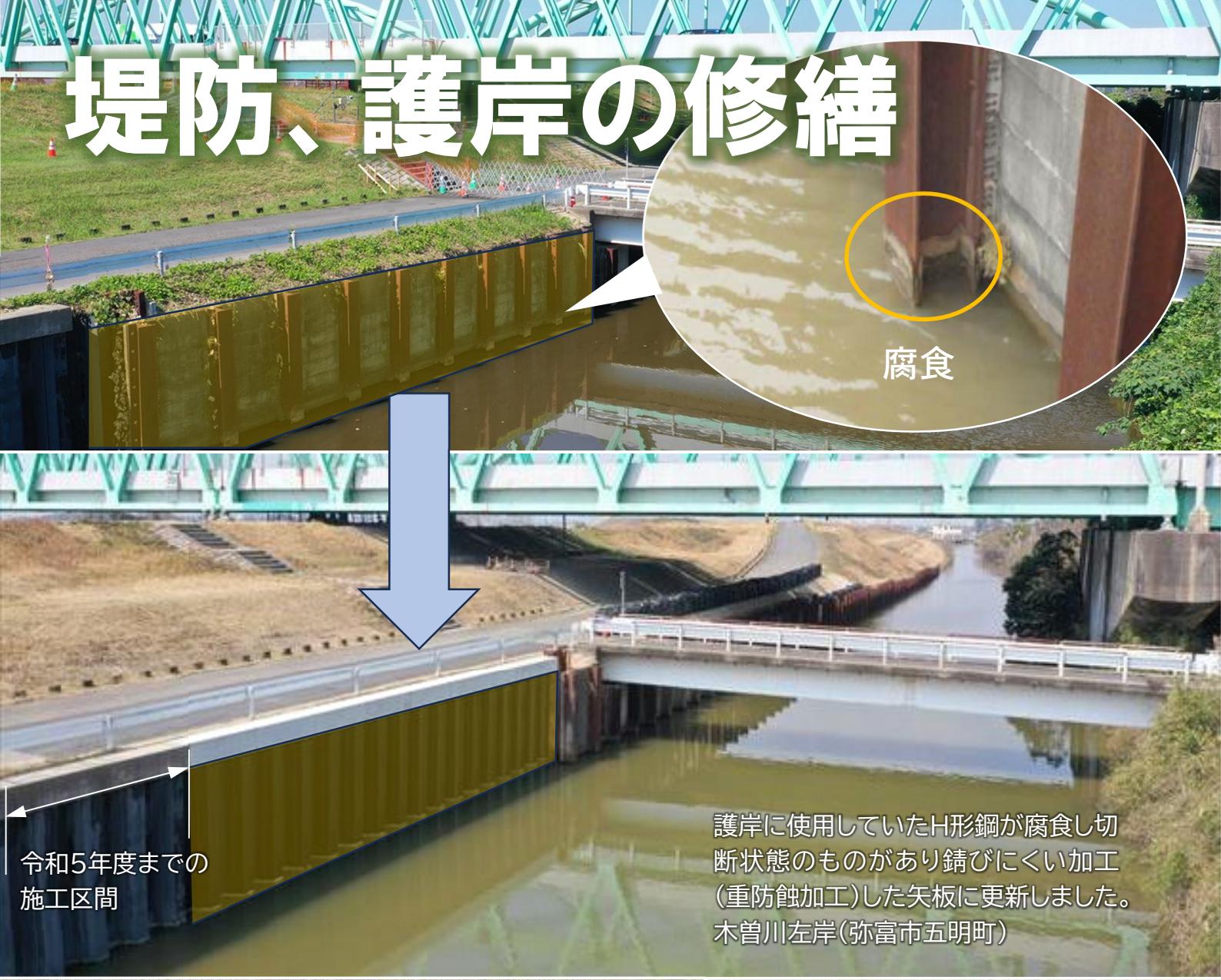
①材料の土が比較的容易に入手でき安価なため万一の際に復旧や補修が容易

②補強や嵩上げ、通常の維持管理が比較的容易

デメリットもありますが木曽三川下流部は有数の地盤沈下地帯であるため、これまで嵩上げを繰り返している歴史があり土堤であるメリットが大きいものとなっています。

堤防での除草剤の散布や火災の原因になりやすい直火のバーベキューなどは**禁止**しています。

堤防、護岸の修繕



堤脚保護ブロック積み
進行具合などを判断して補修しています

補修はその規模などから人力での
作業も多い仕事です

施設の更新

今回の表紙の高須輪中排水機場の内部。このようなエンジンでポンプを動かして1台あたり $12.5\text{m}^3/\text{s}$ の水を川へ排水します。

ここには5台のポンプがあり、全てが稼働すると6~7秒で小学校の25mプール※1杯分の水をくみ出すことが出来る能力があります。

約50年が経ち補修用部品などの調達が困難になってきたことからエンジンの更新を行っています。

本工事は令和5年度からの3年契約で行っており、令和6年度はエンジンが現場に納品されるところまで完了しました。

※1 プールの大きさ
 $25\text{m} \times 13\text{m} \times 1.3\text{m} = 422\text{m}^3$

建物内部へ引き込んだエンジン
元のエンジンを外した1番奥へ据え付けます



ゴミの現実



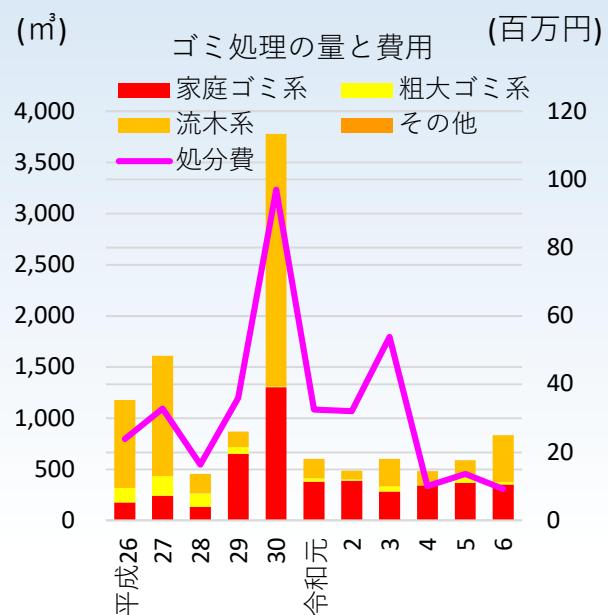
河川管理者の頭を悩ますありとあらゆるゴミ。

吸い殻、空き缶などの河川敷へのポイ捨てから、
釣りやバーベキューなどの放置ゴミ。
また、水際には上流から漂着したゴミもあれば、
明らかに不法投棄として持ち込まれたものまで実に様々。

人が捨てたゴミ以外に、流木もたくさん流れ着きます。

ゴミの問題は、河川環境の悪化はもちろんですが、
流木やゴミがひ門などの施設に引っかかるとゲートが閉
まらなくなる恐れがあります。
橋や堰に引っかかって、施設そのものが壊れたり、流れを
せき止めてしまうこともあります。
漁業をされる方の漁具を壊したり、漁獲量へも影響が繋
がりかねません。

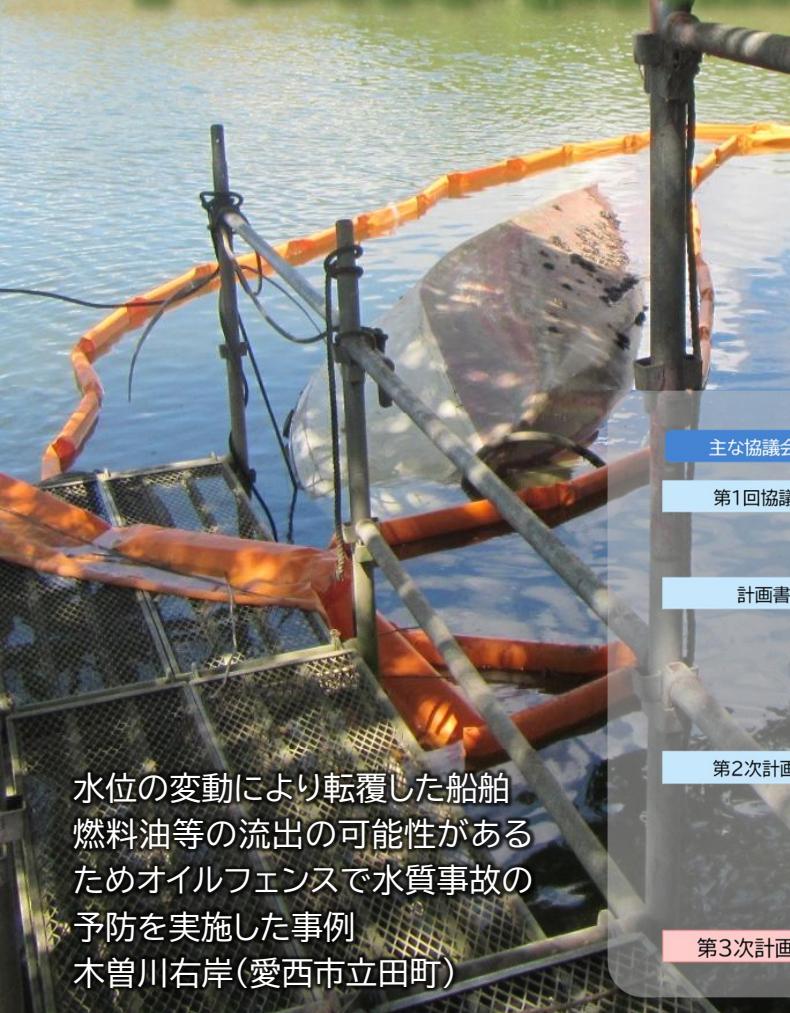
このように、地域の人々の生命や財産を脅かすことにな
りかねないため、ゴミの回収・処分を行っています。



樹木伐開



不法係留船対策

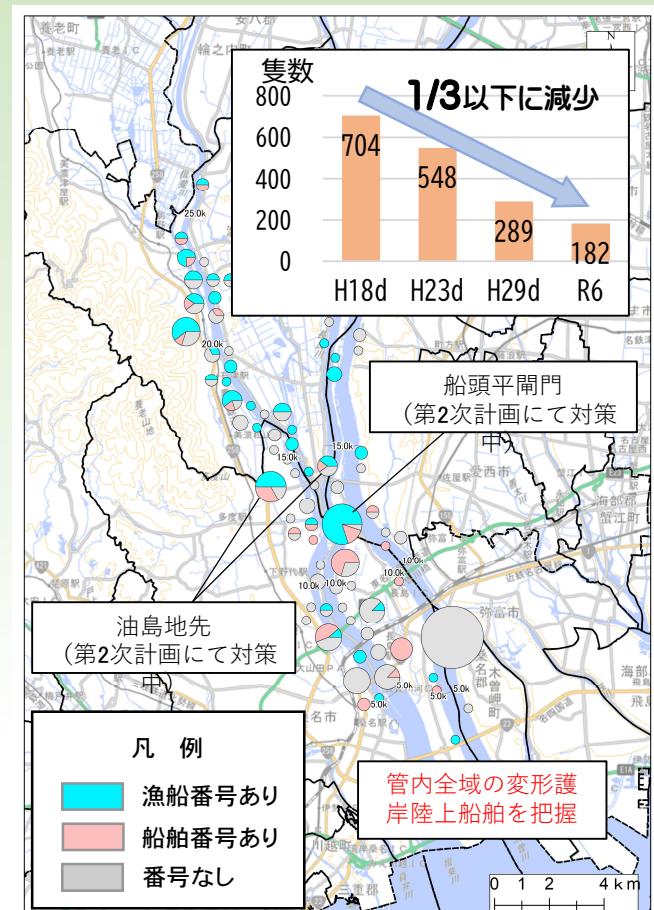


木曽三川下流部では適切な係留施設を持たず(自動車でいう車庫がない)に河川に係留されている「不法係留船」が非常に多く存在しています。

これらは洪水の流下の妨げになり、流出するようなことがあれば護岸や橋梁への衝突によりそれら施設の損傷、転覆すれば燃料油が流出し水質事故の発生、一般の河川利用の妨げや景観の阻害等、様々な河川管理上の支障を引き起こす可能性があります。

平成20年2月に周辺市町等の行政機関、警察、海上保安庁、学識経験者により構成する「木曽三川下流部船舶対策協議会」を発足し、現在は「木曽三川下流部における不法係留船対策に係る計画」(第3次)(令和7年3月策定)に基づき、計画的かつ段階的に不法係留船対策を実施しています。

この取り組みによって、平成18年度には700隻以上も存在していた不法係留船は、今までに **1/3** 以下まで減少しました。しかし、依然として多くの船舶が不法に係留されており、今後も地域と連携し自主撤去を促すとともに河川管理に支障がある船舶については優先順位を決めて代執行を行うなど、船が原因の被害が発生しないよう努めています。



不法係留船の分布状況（令和6年8月末）

出水に備える



水防団合同巡回

大きな出水となった場合には、水防団は堤防の見回りや水防活動を行います。円滑に水防活動を行うため、堤防が低いところ、過去に被害が生じた場所など、災害リスクの高いところについて、水防団などの関係者と現地確認しました。令和6年度は、6月に管内を3日に分けて実施しました。



排水機場等の操作委託



水門・ひ管・排水機場等の施設操作は、市町を通じ、操作人を配置しています。

操作人の方が天候に気をつけられ、休日や夜間でも対応にあたれるよう^にご尽力いただいていることで、安心して暮らすことが出来ています。

専門業者による保守点検のほかに操作人による日常点検や排水機場の管理運転も月1回(出水期は月2回)実施するなどいざというときに備えています。

管内の排水施設等と 出水時の対応実績



管内排水機場の令和6年度排水実績

| 排水機場名 | ポンプ台数 (台) | 延べ運転時間 (時:分) | 延べ排水量 (千m ³) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------------------|
| 城南 | 3 | 0:00 | 0 |
| 沢北 | 3 | 23:40 | 426 |
| 長島 | 3 | 0:00 | 0 |
| 大江 | 3 | 111:40 | 1,206 |
| 高須輪中 | 5 | 102:30 | 4,613 |
| 南部 | 4 | 504:50 | 3,035 |
| 津屋川 | 2 | 0:00 | 0 |
| 合計 | | | 9,280 |

(参考)

| | | |
|-----------|-----|--------|
| 入鹿池 | 愛知県 | 18,479 |
| 久瀬ダム | 岐阜県 | 4,631 |
| 伊坂ダム | 三重県 | 3,780 |
| 東京ドーム | 東京都 | 1,240 |
| バンテリンードーム | 愛知県 | 1,700 |



凡例

- △ : 排水機場
- : 水門
- : 閘門
- : 橋門・樋管

木曽川下流河川事務所が直接管理を行っている施設(直轄管理施設)は上図の排水機場7箇所、水門6箇所、樋管20箇所、閘門1箇所。このほかに、陸閘1箇所、魚道1箇所があります。

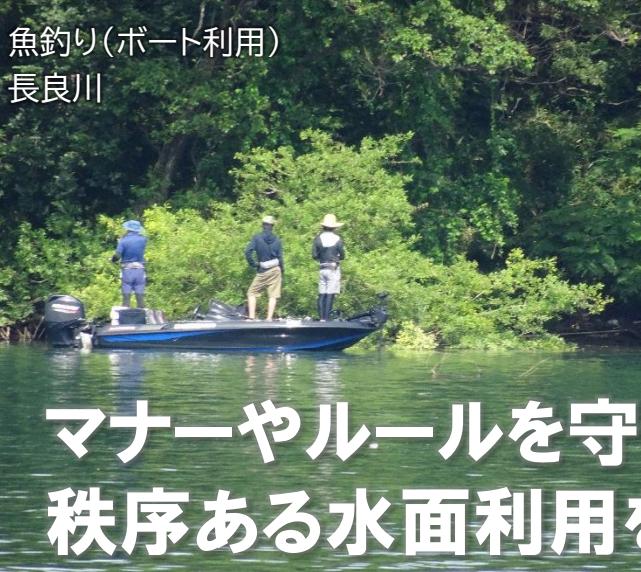
安全でトラブルのない 河川利用を目指して



7月7日 水面利用パトロール
長良川

木曽三川下流部
水面利用協議会

魚釣り(ボート利用)
長良川



ウェイクボード
長良川



マナーやルールを守った
秩序ある水面利用を

木曽三川下流部では水面利用のニーズが高く、多くの水面利用者が訪れます。近年は水上バイクなどの動力のついた船舶利用も増え、他の一般利用者とのトラブルや、漁業や地域住民への影響など問題が発生しています。

全国の河川・湖沼・海域では人身事故も発生しており大きな問題となっています。

そこで、関係自治体、警察、レジャー関係者、漁協関係者等で構成する「木曽三川下流部水面利用協議会」では、合同パトロールや広報誌を活用し水面利用時のマナーやルールについて周知活動を行うとともに、状況把握のため利用実態調査として水上バイクの隻数を調査しています。



シジミ取り
揖斐川

地域の方々の協力によって行われている取り組み

河川協力団体制度 NPO法人木曽三川ごみの会

毎月2回の清掃活動をおこなうグループです。
毎回多くの人が参加しています。



アダプト制度 NPO法人 木曽三川千本松原を愛する会

千本松原の清掃活動や除草、カワウ対策にも尽力されています。



上記のアダプト団体は一例です
左のQRもしくは下のURLからご覧ください
https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/support/houkoku_r6.html

川と海のクリーン大作戦

地域との連携による河川・海岸の『協同管理』を目的に毎年10月第4日曜日を統一日として清掃活動を実施しています。



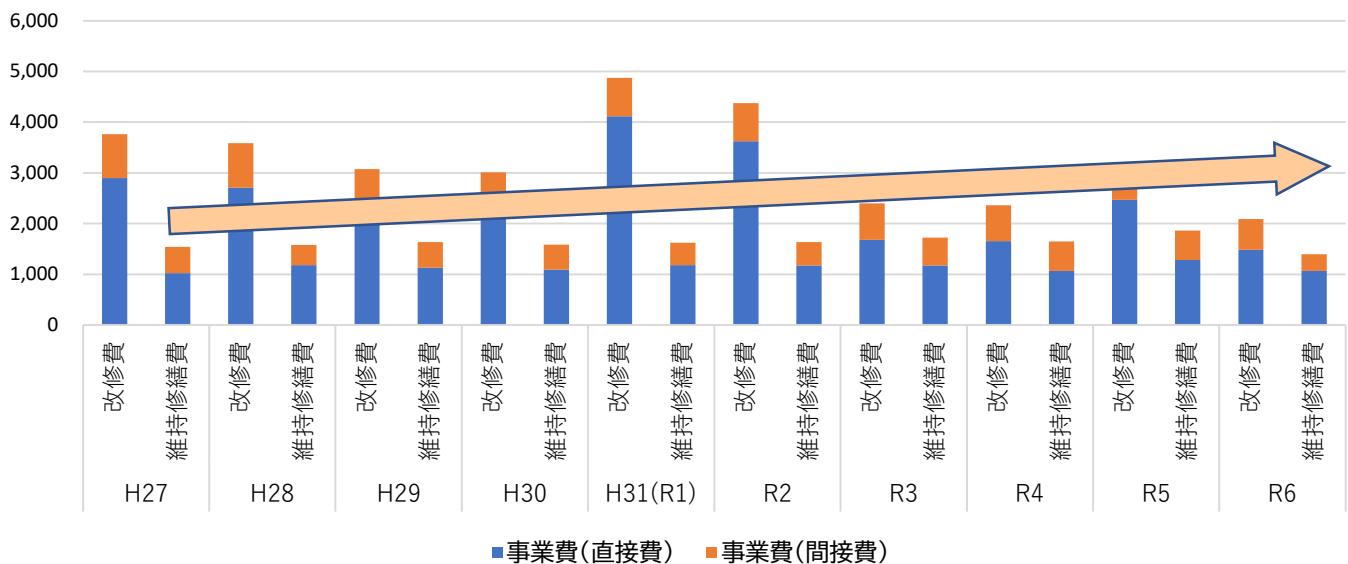
河川管理の予算

河川管理に関する予算は10年間で1.3倍 しかし…

人件費はそれ以上に高騰

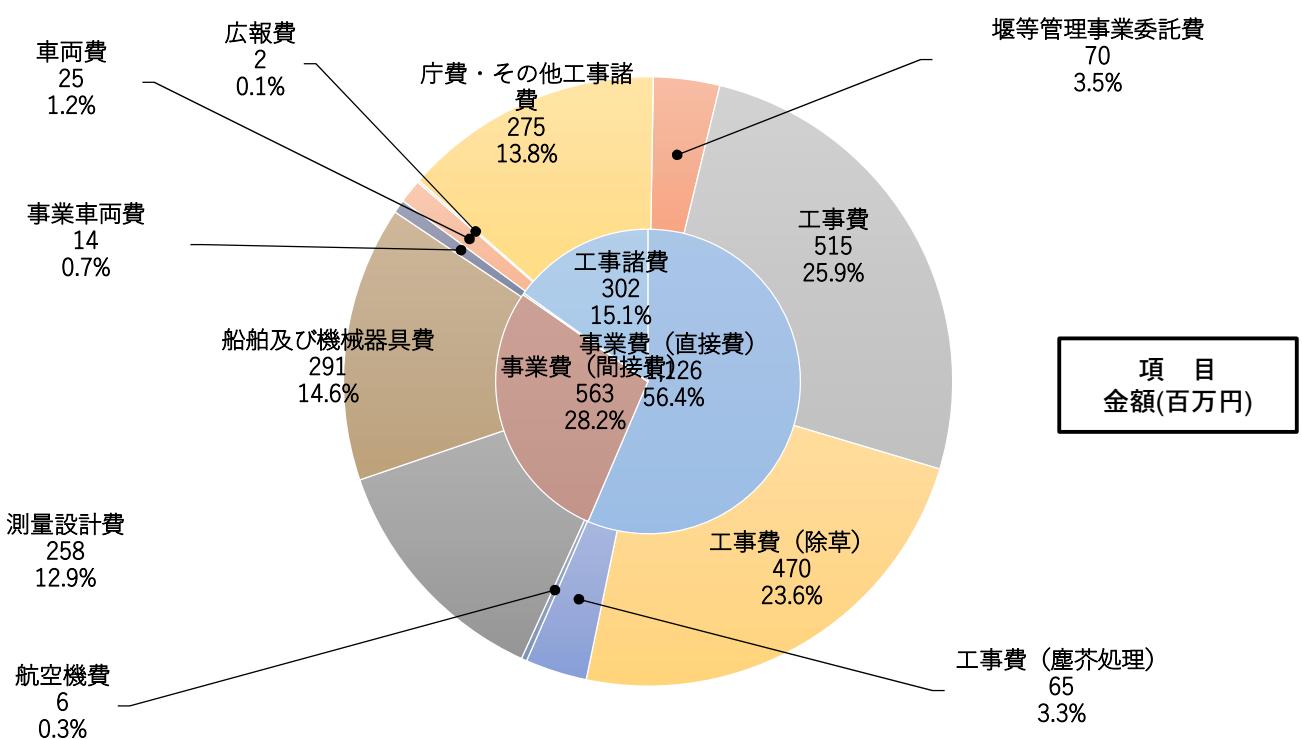
増える老朽化施設に目減りする予算

河川の予算の推移（当初予算）



予算だけで見れば1.3倍に増えていますが、実際は適切に維持管理するには、かなり厳しい状況であり、予算不足が大きな課題になっています。
これは、木曽川下流河川事務所に限った話ではありません。

令和6年度 河川維持修繕費 事項別内訳表



出張所のご案内



各管理区間における
河川の管理、
河川工事の監督、
河川巡視、
河川利用に関する許可申請窓口、
川に関する相談などの窓口

桑名流域治水出張所

〒511-0002
三重県桑名市大字福島465
TEL 0594-24-6013

長島出張所

〒511-1112
三重県桑名市長島町大倉17-52
TEL 0594-42-0257

弥富出張所

〒498-0021
愛知県弥富市鯿浦町東前新田
122-2
TEL 0567-67-0229

海津出張所

〒503-0647
岐阜県海津市海津町東小島23
TEL 0584-53-0483

詳しくはこちらをご覧ください

木曽川下流河川事務所 ホームページ

事務所から公表・紹介している
全ての情報がご覧いただけます



木曽川下流河川事務所 X(旧ツイッター)

イベント情報や最新ニュース
など配信しています

